証券コード5935
平成28年６月14日

株　主　各　位

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21

元旦ビューティ工業株式会社

代表取締役社長　舩　木　亮　亮

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　　神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ（湘南台駅東口より徒歩２分）
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室

３．目的事項
報 告 事 項　第46期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
事業報告ならびに計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　監査役４名選任の件

各議案の概要は後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（29頁から34頁まで）に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　事業報告および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gantan.co.jp/ir/index.html）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

Ⅰ．　会社の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当事業年度における日本経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向にあり、緩やかな回復状況にあったものの、中国経済の減速懸念や円高、株安による金融市場の混乱などから今後の景気の先行きは下振れリスクを含んだ状況にあります。

また、建設業界においては、公共投資が底堅く、民間建設投資も企業業績の回復を背景に堅調に推移しておりますが、労務費や建設資材価格の高止まりにより、工事採算は厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社は地球環境保全に貢献できる太陽光発電屋根や、従来の金属屋根では対応できなかったビル・マンションへの防水屋根のほか、高機能・高品質屋根の普及に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は12,414百万円（前年同期比9.0％増）となり、その内訳は製品売上高が7,300百万円（前年同期比11.5％増）、請負工事高が5,113百万円（前年同期比5.5％増）となりました。

損益面におきましては、営業利益は596百万円（前年同期比20.0％増）、経常利益は575百万円（前年同期比14.5％増）となり、当期純利益は345百万円（前年同期比23.1％増）となりました。

２．設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は608百万円であり、生産品目拡大のための機械装置の増設のほか、山梨工場の拡張を目的として新工場（山梨県笛吹市）の土地・建物422百万円を取得しております。

３．資金調達等の状況

当期の設備資金の調達は自己資金によって賄っております。

４．財産および損益の推移

区　　分	第43期 （平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで）	第44期 （平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで）	第45期 （平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）	第46期 （当期） （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）
売　上　高（千円）	10,157,767	11,546,852	11,388,696	12,414,051
経 常 利 益（千円）	538,719	510,340	502,713	575,883
当期純利益（千円）	115,037	261,698	280,618	345,706
１株当たり当期純利益(円)	14.98	34.09	36.57	45.05
総　資　産（千円）	6,991,377	7,025,671	7,188,976	8,284,102
純　資　産（千円）	2,037,360	2,283,371	2,577,980	2,993,547

５．対処すべき課題

当社は、お客様の期待に応える製品つくりを基本方針に、過酷な自然環境から人と財産を守る屋根の普及と地球環境の保全に努め、広く社会に貢献することを目指しております。

また、内部統制システムの運用強化とコンプライアンスの遵守を徹底することで、コーポレートガバナンス機能の充実を図り、中長期的な企業価値の向上により株主の皆様をはじめ社会から評価される企業となるべく努力をしてまいります。

そのために以下の課題に取り組んでまいります。

＜成長のための仕組みつくり＞

当社は、たゆまぬ技術開発と優れた品質管理で生みだした数々のオンリーワン製品を、タイムリーにいち早く提案できる組織力の強化をめざします。頻発する地震の安全対策として開発した「天井落下防止工法」をはじめ、斬新なデザインの「元旦くろす50」など、当期に発売を開始した新製品の新規市場開拓と新たな営業システムを構築すると共に、当社が最も得意とする技術提案営業を徹底することで売上の拡大を図ります。

更に、金属屋根マイスターを継続的に育成することで、施工品質の向上を図り、お客様に喜ばれるものつくりを通じて社会での信用を高めてまいります。

＜人材育成＞

当社は、お客様の要望に対して、高い満足度と感動を与えられる人材を育成するため、長期教育研修制度の導入、人事評価制度の見直しを実施すると共に、ビジョンや価値観を共有できる文化を育むことで組織の一体感を醸成する取り組みを行ってまいります。併せて社員一人ひとりが法令ならびに社会規範遵守を徹底し、企業の社会的使命を果たしてまいります。

＜業務の見直しと効率化＞

当社は、生産・デリバリー体制の効率化を目指すべく、山梨工場の拡張を実施すると共に技術開発のための基盤強化、販売代理店と施工元旦会との連携強化、さらにはＩＴインフラの強化を図ることで業務効率の改善とスピードアップに向けた体制を再構築いたします。

以上の取り組みを積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

６．主要な事業内容

(1) 金属屋根製品等の製造販売および設計施工の請負

(2) 太陽光発電屋根、太陽光発電関連製品等の製造販売および設計施工の請負

(3) シート防水屋根材の製造販売および設計施工の請負

当社の主要製品

形　　体	品　　名	用　　途　　等
金属横葺屋根製品	元旦スプリングルーフ850 ダンカクルーフ260 ダンカクフリールーフ	大型鉄骨･RC建築用屋根材
	元旦スプリングルーフ800 ダンツキルーフ182 元旦一文字Ｓ 断熱ビューティルーフ	鉄骨･RC･木造建築用屋根材
金属縦葺屋根製品	スフィンクスルーフ１・２・３・６型 元旦ＴＲＸ、元旦ＴＲＸ３型、元旦ＴＲＸ６型、ラジアールーフ	大型構造物用屋根材 瓦棒改修屋根材
	マッタラールーフ７・８型	平滑屋根材
その他屋根製品	元旦ユ鋼システム	マイナスイオン発生・高断熱屋根システム
	Ｃ形鋼天井落下防止工法	屋根下地システム
	本瓦棒元旦'84、本瓦棒元旦	金属成形瓦屋根
	ビューティルーフL-100・L-200 元旦折板Ｇ-160	折板屋根材
	バリヤルーフ	波形スレート改修屋根材
	元旦サーナルーフ・元旦スチール防水屋根	シート防水屋根材
	P&P工法	ステンレスシーム溶接屋根
	元旦トップライト	屋根一体型トップライト
	元旦システム排煙棟	排煙棟
	元旦システム樋	大型用規格樋
	元旦スチール防水樋	塩ビ系シート防水樋
	元旦くろす50	菱葺き屋根
太陽光発電屋根製品	ノンシャドウソーラールーフⅢ マッタラーソーラールーフⅢ	建材一体型太陽光発電屋根材
	サンパステム サンピカ 元太 元旦ウイング	屋根材型・屋根置型太陽光発電屋根材
	元旦ソーラーパネル取付金具	PV取付金具
その他製品	ジャバラルーフ 元旦ボード テクノトラス	屋上緑化システム 木毛セメント板 立体型トラス構造材
	元張Ⅱ	壁材

7．主要な事業所および工場

本　　社	神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
東北支店	仙台営業所、盛岡営業所、福島営業所、北海道事務所
東京支店	東京営業所、千葉営業所、北関東営業所、新潟営業所、 神奈川営業所、甲信営業所
中部支店	名古屋営業所、静岡営業所、北陸営業所
大阪支店	大阪営業所、京都営業所
中四国支店	岡山営業所、広島営業所、四国営業所
九州支店	福岡営業所、熊本営業所、沖縄事務所
工　　場	福島工場、山梨工場、岡山工場
そ の 他	白州技術センター

（注）　上記事業所および工場は、平成28年３月末日時点のものとなっております。

8．従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
306名　　（8名増）	42.1歳	12.1年

9．重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

10．主要な借入先

借入先	当期末借入金残高
株式会社横浜銀行	830百万円
株式会社商工組合中央金庫	316百万円
株式会社山梨中央銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	23百万円

（注）　運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。
当期末における貸出コミットメントに係る借入金実行残高等は、以下のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	900百万円
借入実行残高	200百万円
差引額	700百万円

Ⅱ．　会社の株式に関する事項

１．株式の状況

(1) 発行可能株式総数…… 29,160,000株

(2) 発行済株式の総数……7,716,063株

(3) 単元株式数……1,000株

(4) 株主数……354名

(5) 大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
舩　木　元　旦	1,986千株	25.8%
舩　木　商　事　有　限　会　社	724	9.4
全　国　元　旦　代　理　店　持　株　会	658	8.5
舩　木　清　子	631	8.2
元旦ビューティ工業従業員持株会	371	4.8
関　東　甲　信　越　元　旦　会　持　株　会	302	3.9
元　旦　取　引　先　持　株　会	292	3.8
日　鉄　住　金　鋼　板　株　式　会　社	251	3.2
元旦ビューティ工業役員持株会	201	2.6
東　北　北　海　道　元　旦　会　持　株　会	183	2.3

(注)　持株比率については、小数点第二位以下を切り捨てて表示しております。
　　また自己株式（43,906株）を控除して算出しております。

２．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1．取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	舩木亮亮	
代表取締役社長	舩木元旦	
取締役	坂本浩	営業本部長
取締役	武末誠一	管理本部長兼総務部長
取締役	遠山一德	
常勤監査役	長島隆夫	
監査役	早川治子	弁護士
監査役	増田一郎	

(注) 1．平成28年４月１日付にて取締役会長　舩木亮亮は代表取締役社長に、代表取締役社長　舩木元旦は代表取締役会長にそれぞれ就任致しました。
2．取締役　遠山一德氏は「会社法」第２条第15号に定める社外取締役であります。
3．監査役　早川治子、増田一郎の両氏は「会社法」第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4．監査役　長島隆夫氏は、長年にわたり他社および当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役　早川治子氏は、弁護士の資格を有しており、その業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6．監査役　増田一郎氏は、長年の銀行業務および他の会社の役員経験を通じて、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	134,082千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	11,077千円 (4,500千円)
合計	9名	145,159千円

３．社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況
該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況
該当事項はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況
・取締役会等への出席状況および発言状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況および発言状況
社外取締役	遠山一德	当事業年度開催の取締役会17回のうち全ての取締役会に出席し、長年にわたる役員経験に基づいた発言を行っております。
社外監査役	早川治子	当事業年度開催の取締役会17回のうち12回、監査役会12回のうち９回の監査役会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	増田一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回、監査役会12回のうち全ての監査役会に出席し、長年にわたり銀行に在職した経験および他の会社の役員として培われた経験に基づいた意見を述べております。

(5) 社外役員との責任限定契約について
該当事項はありません。

Ⅳ．　会計監査人に関する事項

１．会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

２．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　　25,000千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

３．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

４．非監査業務の内容

該当事項はありません。

５．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ．　取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

１．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を定例と臨時に分け定例会は月１度開催し、臨時会は必要に応じて随時これを招集している。

(2) 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

(3)「取締役会規程」において、①重要な財産の処分および譲受、②部署長の任命ならびに昇格・配転に関する事項などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。

(4) 監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、保存および廃棄等の管理方法を文書管理規程等社内規程に定め適切に管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目が適切であるかどうかを確認する。

また、必要があれば監査方法の改訂を行う。

(2) 内部監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそ

れがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会および担当部署に通報される体制も構築する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題等に迅速かつ正確に対応するため、取締役の権限・責任を強化することにより、経営の効率化を図っている。

(2) 取締役会は各取締役の業務担当を定め、各取締役は担当組織の長を管理・監督する。

(3) 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ各部署長が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5．使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1)「企業倫理に関する方針・行動基準」を定め、全使用人に周知徹底を図り、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施する。

(2) 内部監査室は「内部監査規程」等に基づき監査を行い、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見されたときには、社長および監査役に通報する。

(3) 使用人等が法令・定款等に違反する行為を発見した場合に通報または相談ができる体制として内部通報窓口を設置し運用する。

6．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 職務を補助すべき監査役会担当者の任命・異動については監査役会の同意をえるものとする。

(2) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。

7．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。

(2) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

① 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況

② 内部監査部門の活動状況

③ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更

④ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

⑤　内部通報制度の運用および通報の内容
⑥　監査役から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付

(3) 監査役に報告を行った当社の取締役および使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱を受けないことを周知、徹底する。

8．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は定期的に監査役と情報交換を行う。

(2) 取締役、使用人は、定期的な監査役のヒアリング、巡回ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

(3) 取締役は、内部監査組織である内部監査室に、監査役との連携、適切な役割分担および情報交換等を行わせ、監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応し、取引を含めた一切の関係を遮断する。

(1) 対応統括部署の設置

総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者として、不当要求に対しては経営陣および関係部門を含めた組織全体で対応する。

(2) 外部専門機関との連携

所轄警察署、神奈川県企業防衛対策協議会および弁護士等の外部専門機関と連携を密にし、情報収集および対応への相談を行う。

(3) 社内研修活動の実施

対応マニュアルを制定しており、通達による情報配信、会議、研修等を通じて周知徹底する。

Ⅵ.　業務の適正を確保するための体制の運用状況

1．取締役の職務執行

当期の取締役会は定例と臨時を合わせ17回開催し、経営方針等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行について報告を受けました。

取締役会にはすべて当社の社外取締役および監査役が出席しております。

業務の執行に関しては代表取締役社長を中心に、業務執行取締役が職務権限規程に則り効率的かつ迅速な意思決定を行っております。

２．リスク管理体制

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」に基づき、当社の取り扱う特定個人情報等の適正な取扱いを確保することを目的として「特定個人情報等取扱管理規程」を定め運用を開始致しました。また、会社の企業機密の保持を管理するために「企業機密管理規程」の改訂を行いました。

３．内部監査の実施

「内部監査規程」に基づき、当社内部監査室が「内部統制監査計画書」を作成し、計画書に沿った当該部署の実地監査を行いました。監査結果については、代表取締役社長および監査役会へ報告を行うとともに、その概要を当該部署へフィードバック致しました。

４．監査役の職務の執行

当期は監査役会を12回開催し、監査方針や監査計画を協議、決定致しました。監査役は監査計画に基づき監査を行うとともに、定例と臨時を合わせ17回開催された取締役会すべてに出席し、監査役の立場としての意見を述べております。

Ⅶ.　会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

本事業報告中の記載金額および株式数等については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,829,605	流動負債	4,233,573
現金及び預金	442,229	支払手形	1,917,012
受取手形	522,937	買掛金	585,524
売掛金	1,139,647	工事未払金	305,484
完成工事未収入金	962,103	短期借入金	400,000
製品	523,590	１年内返済予定の長期借入金	331,680
仕掛品	7,043	１年内償還予定の社債	40,000
未成工事支出金	370,051	未払金	143,139
原材料	629,616	未払法人税等	155,827
繰延税金資産	53,128	未払消費税等	48,902
未収入金	73,032	未成工事受入金	149,390
その他	114,514	製品保証引当金	27,311
貸倒引当金	△8,289	設備関係支払手形	4,298
固定資産	3,454,496	その他	125,003
有形固定資産	2,807,465	固定負債	1,056,980
建物	645,093	長期借入金	538,830
構築物	38,024	繰延税金負債	78,786
機械及び装置	199,240	退職給付引当金	428,234
車両運搬具	2,057	その他	11,130
工具、器具及び備品	27,936	負債合計	5,290,554
土地	1,892,712	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,400	株主資本	2,794,237
無形固定資産	51,304	資本金	1,266,921
ソフトウエア	32,581	利益剰余金	1,544,095
その他	18,722	利益準備金	13,046
投資その他の資産	595,726	その他利益剰余金	1,531,049
投資有価証券	408,326	繰越利益剰余金	1,531,049
破産更生債権等	83,654	自己株式	△16,779
会員権	89,100	評価・換算差額等	199,310
その他	186,531	その他有価証券評価差額金	199,310
貸倒引当金	△171,885	純資産合計	2,993,547
資産合計	8,284,102	負債・純資産合計	8,284,102

損 益 計 算 書

（自平成27年４月１日
至平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,414,051
売上原価		8,905,761
売上総利益		3,508,290
販売費及び一般管理費		2,911,969
営業利益		596,321
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,655	
その他	39,563	44,218
営業外費用		
支払利息	16,818	
その他	47,838	64,656
経常利益		575,883
特別損失		
貸倒引当金繰入額	285	285
税引前当期純利益		575,598
法人税、住民税及び事業税	237,257	
法人税等調整額	△7,365	229,892
当期純利益		345,706

株主資本等変動計算書

（自平成27年４月１日 至平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
		利益剰余金				
	資本金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	1,266,921	6,908	1,252,862	1,259,770	△16,614	2,510,077
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	6,138	△67,519	△61,381	—	△61,381
当期純利益	—	—	345,706	345,706	—	345,706
自己株式の取得	—	—	—	—	△165	△165
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	6,138	278,186	284,324	△165	284,159
平成28年３月31日残高	1,266,921	13,046	1,531,049	1,544,095	△16,779	2,794,237

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日残高	67,902	67,902	2,577,980
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△61,381
当期純利益	—	—	345,706
自己株式の取得	—	—	△165
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	131,407	131,407	131,407
事業年度中の変動額合計	131,407	131,407	415,566
平成28年３月31日残高	199,310	199,310	2,993,547

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……当期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料……総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

未成工事支出金……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数

建物	15年～38年
構築物	10年～30年
機械及び装置	10年～17年
車両運搬具	４年
工具、器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

主な耐用年数

自社利用のソフトウエア　５年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用……均等償却

主な償却期間　７年

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金……製品販売後の無償補修費用の支出に充てるため、売上高に過去の実績率を乗じた額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により発生事業年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

長期借入金の一部について、取締役会決議に基づき将来の金利上昇リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。当該デリバティブ取引については、財務部が実行管理を行い、特例処理（金利スワップを時価評価せずに当該金利スワップに係る金銭の受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減する方法）を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によって処理しております。

６．会計方針の変更

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

① 工場財団	
建物	85,666千円
構築物	7,812
機械及び装置	72,896
車両運搬具	436
工具、器具及び備品	4,901
土地	160,447
計	332,162千円
② その他	
建物	373,448千円
土地	1,033,670
計	1,407,119千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	300,000千円
１年内返済予定の長期借入金	321,480
長期借入金	525,380
計	1,146,860千円

※なお、上記債務の他、割引手形債務が1,766,843千円存在しております。

２．有形固定資産の減価償却累計額

6,426,882千円

３．受取手形割引高

受取手形割引高	1,766,843千円

株主資本等変動計算書に関する注記

１．当期末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　7,716,063株

２．当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　43,906株

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年６月29日定時株主総会	普通株式	61,381	利益剰余金	(注)　8	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(注)　創業50周年記念配当５円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	23,016	利益剰余金	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関からの借入により資金調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引は取締役会決議に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	442,229	442,229	―
(2) 受取手形	522,937	522,937	―
(3) 売掛金	1,139,647	1,139,647	―
(4) 完成工事未収入金	962,103	962,103	―
(5) 投資有価証券	408,326	408,326	―
資産計	3,475,244	3,475,244	―
(1) 支払手形	1,917,012	1,917,012	―
(2) 買掛金	585,524	585,524	―
(3) 工事未払金	305,484	305,484	―
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	870,510	872,697	2,187
負債計	3,678,531	3,680,719	2,187

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、証券取引所の市場価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) １年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（5）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、静岡県において、賃貸用の工場及び大阪府において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休不動産（休止中の夕張工場等）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時価
672,974	776,995

（注１）貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動項目)

繰延税金資産	
原材料評価損	53,153千円
製品評価損	13,450
製品保証引当金	8,411
その他	26,346
繰延税金資産小計	101,363千円
評価性引当額	△48,235
繰延税金資産合計	53,128千円

(固定項目)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	52,545千円
退職給付引当金	130,957
投資有価証券評価損	31,792
会員権評価損	28,319
減損損失	383,440
その他	320
繰延税金資産小計	627,375千円
評価性引当額	△618,405
繰延税金資産合計	8,969千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	87,756千円
繰延税金負債合計	87,756
繰延税金負債の純額	78,786千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	33.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
住民税均等割等	4.3
受取配当金益金不算入額	△0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7
評価性引当額の増加額	2.0
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度に繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は2,540千円減少し、当期に計上された法人税等調整額が4,435千円、その他有価証券評価差額金が6,975千円増加しております。

退職給付会計に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、勤務期間が２年以上の従業員が退職する場合に、当社退職金規程に基づきポイント制度により退職金を支払うこととなっております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	414,979千円
勤務費用	45,887
利息費用	1,659
数理計算上の差異の発生額	21,044
退職給付の支払額	△29,100
退職給付債務の期末残高	454,471千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	454,471千円
未積立退職給付債務	454,471
未認識数理計算上の差異	△26,237
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	428,234千円
退職給付引当金	428,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	428,234千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	45,887千円
利息費用	1,659
数理計算上の差異の費用処理額	2,469
確定給付制度に係る退職給付費用	50,016千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	△0.1%

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等　　（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	舩木商事有限会社（注４）	被所有直接9.3%	事務所の賃借	事務所の賃借	17,373	流動資産その他	1,444
						投資その他の資産（敷金・保証金）	6,950
	株式会社トオヤマ（注５）	なし	製品販売	製品の販売	127,490	売掛金	1,528

（注１）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
（注２）舩木商事有限会社との価格その他の取引条件は、近隣の市場相場等を勘案し価格交渉の上、決定しております。
（注３）株式会社トオヤマとの価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
（注４）当社役員舩木元旦及び舩木亮亮の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
（注５）当社役員遠山一德の近親者が議決権の65%を直接所有しております。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	390円18銭
１株当たり当期純利益	45円05銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月12日

元旦ビューティ工業株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　野　雅　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細　野　和　寿　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、元旦ビューティ工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
   (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
   (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
      ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
      ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
      ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
   以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
   (1) 事業報告等の監査結果
      ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
      ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
      ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
   (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
      会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

元旦ビューティ工業株式会社　監査役会

常勤監査役　　長 島 隆 夫　㊞

社外監査役　　早 川 治 子　㊞

社外監査役　　増 田 一 郎　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

元旦ビューティ工業株式会社
代表取締役社長　船　木　亮　亮

２．議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類
金銭といたします

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき３円　　総額　23,016,471円

③剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月30日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成28年４月１日付代表取締役社長人事に伴い、取締役会運営の効率化を図るため、第19条を一部変更するものであります。

また、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第24条（取締役との責任限定契約）および第35条（監査役との責任限定契約）の規定を新設するものであります。なお、第24条の規定新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

併せて、第24条および第35条の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（取締役会の招集および議長） 第19条　取締役会は取締役会長がこれを招集しその議長となる。ただし、取締役会長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。	（取締役会の招集および議長） 第19条　取締役会は取締役社長がこれを招集しその議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれにあたる。
（新　設）	（取締役との責任限定契約） 第24条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額とする。

現行定款	変更案
第24条 ～ 第33条	第25条 ～ 第34条
（省　略）	（現行のとおり）
（新　設）	（監査役との責任限定契約） 第35条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額とする。
第34条 ～ 第41条	第36条 ～ 第43条
（省　略）	（現行のとおり）

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役舩木元旦、舩木亮亮、坂本　浩、武末誠一、遠山一德の５名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
ふなき　もとかつ 舩木元旦 （昭和17年１月１日生）	昭和40年４月　個人にて舩木板金工業を創業 昭和46年４月　舩木鉄板株式会社（現元旦ビューティ工業株式会社）設立 代表取締役社長 平成21年６月　当社代表取締役会長 平成26年６月　当社代表取締役社長 平成28年４月　当社代表取締役会長（現任）	1,986千株
ふなき　あきふさ 舩木亮亮 （昭和45年５月14日生）	平成６年６月　Metal Sales Mfg. Corp.（USA）入社 平成11年３月　元旦フューテック株式会社代表取締役 平成13年10月　当社入社　イオン事業部次長 平成13年11月　当社第三営業本部長兼イオン事業部長 平成16年７月　当社執行役員第二営業本部長 平成17年４月　当社執行役員営業本部長 平成17年６月　当社専務取締役営業本部長 平成20年４月　当社専務取締役営業本部長兼海外事業部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼海外事業部長 平成26年６月　当社取締役会長 平成28年４月　当社代表取締役社長（現任）	147千株

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
さか　もと　ひろし 坂　本　　浩 （昭和35年６月８日生）	昭和58年４月　当社入社 平成２年４月　当社長野営業所長 平成９年２月　当社山梨営業所長 平成19年４月　当社営業管理部長 平成21年４月　当社執行役員営業管理部長 平成23年４月　当社執行役員営業本部長兼営業管理部長 平成25年４月　当社取締役営業本部長 平成25年７月　当社取締役営業統括兼販売促進部長兼東京担当グループ長 平成27年４月　当社取締役営業本部長 平成28年４月　当社取締役特販部長（現任）	８千株
たけ　すえ　せい　いち 武　末　誠　一 （昭和32年８月30日生）	昭和56年１月　当社入社 平成12年４月　当社東北支店長 平成13年４月　当社総務部長 平成15年３月　当社東京支店副支店長 平成16年７月　当社福島支店長 平成18年５月　当社東北支店長 平成27年１月　当社管理統括 平成27年４月　当社管理本部長 平成27年６月　当社取締役管理本部長 平成27年９月　当社取締役管理本部長兼総務部長（現任）	２千株
か　とう　せい　ご 加　藤　誠　悟 （昭和41年９月１日生）	平成３年７月　当社入社 平成12年４月　当社広島営業所長 平成14年４月　当社岡山営業所長 平成20年４月　当社中四国支店長兼岡山営業所長 平成23年４月　当社執行役員中四国支店長 平成27年６月　当社執行役員営業副本部長兼大阪支店長 平成28年４月　当社執行役員営業本部長（現任）	―
いま　づ　いち　ろう 今　津　一　郎 （昭和32年１月７日生）	昭和63年５月　三井金属鉱業㈱入社 平成24年８月　当社入社　生産調達部課長 平成25年４月　当社生産調達部長兼山梨工場長 平成26年６月　当社生産調達部長兼技術部長 平成27年６月　当社執行役員生産・技術本部長兼生産調達部長兼技術部長（現任）	―
ます　だ　いち　ろう 増　田　一　郎 （昭和21年12月７日生）	昭和44年４月　株式会社横浜銀行入行 平成７年２月　同行外国業務部長 平成８年６月　同行相模原駅前支店長 平成10年２月　浜銀ファイナンス株式会社専務取締役 平成12年６月　富士通エフ・アイ・ピー株式会社常勤監査役 平成19年６月　当社社外監査役（現任）	―

（注）1. 各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 増田一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
① 増田一郎氏は、長年の銀行業務および他の会社の役員を経験されており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。また、当該候補者が社外監査役に就任してからの年数は本総会の終結をもって９年であります。
② 増田一郎氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはありません。
③ 増田一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
④ 増田一郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
⑤ 増田一郎氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は本株主総会において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で責任限定契約ができる旨の定款一部変更の議案を提出させて頂いております。同議案が承認された場合は、当社は社外取締役　増田一郎氏との間で最低責任限度額を会社法第425条第1項各号に定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

第４号議案　監査役４名選任の件

監査役長島隆夫、早川治子、増田一郎の３名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

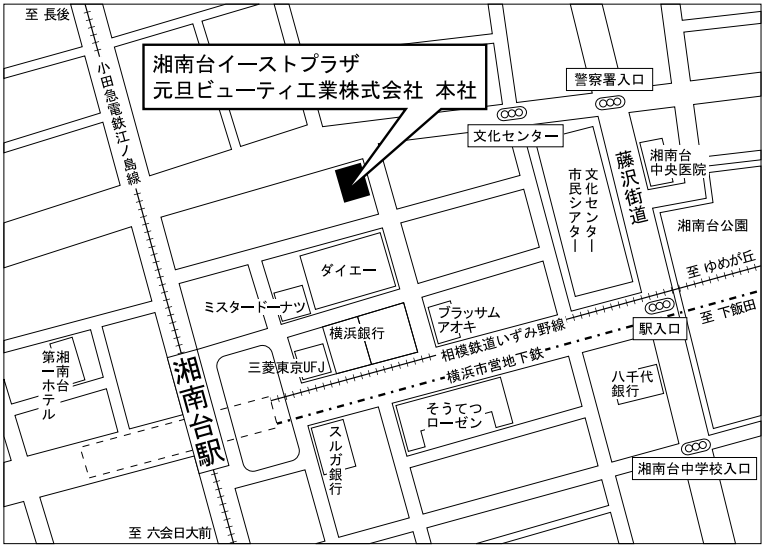
氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
長島隆夫 （ながしま　たかお） （昭和16年４月24日生）	昭和60年６月　当社入社 平成８年６月　当社理事経理部長 平成９年６月　当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成10年３月　当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 平成12年６月　当社常勤監査役（現任）	１千株
堀内　明 （ほりうち　あきら） （昭和29年11月５日生）	昭和56年12月　当社入社 昭和58年６月　当社山梨第一工場 平成３年４月　当社資材部資材課長 平成７年４月　当社山梨第二工場長 平成10年４月　当社山梨第一工場長 平成13年６月　当社生産本部長 平成25年４月　当社福島工場長 平成27年10月　当社管理本部総務部担当部長（現任）	１千株
早川治子 （はやかわ　はるこ） （昭和11年２月29日生）	昭和49年４月　弁護士登録（現任） 平成元年４月　社団法人日本フィンランド協会専務理事（現任） 平成６年４月　日精エー・エス・ビー機械株式会社常勤監査役 平成13年６月　当社社外監査役（現任）	―
平井良幸 （ひらい　よしゆき） （昭和24年９月22日生）	昭和43年４月　株式会社横浜銀行入行 平成６年６月　同行大口支店支店長 平成８年10月　同行上溝支店支店長 平成13年１月　同行総務部部長 平成19年４月　株式会社ミツバ執行役員 平成23年６月　株式会社ミツバ常勤監査役 平成27年６月　株式会社ミツバ常勤監査役退任	―

（注）1. 各監査役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 早川治子氏および平井良幸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
(1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
① 早川治子氏につきましては、現在当社の社外監査役を15年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、平井良幸氏につきましては、長年にわたり銀行に在職し、その経験・知識および他の会社の役員として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
② 早川治子氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、15年となります。
③ 早川治子氏および平井良幸氏は、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）となったことはありません。
④ 早川治子氏および平井良幸氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役および個別案件における弁護士としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
⑤ 早川治子氏および平井良幸氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
⑥ 早川治子氏および平井良幸氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
(2) 社外監査役としての職務を遂行することができると判断する理由について
早川治子氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
平井良幸氏は、他社の常勤監査役を務められており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。
(3) 監査役との責任限定契約について
当社は本株主総会において監査役との間で責任限定契約ができる旨の定款一部変更の議案を提出させて頂いております。同議案が承認された場合は、当社は監査役との間で最低責任限度額を会社法第425条第１項各号に定める額とする責任限定契約を締結する予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

神奈川県藤沢市湘南台一丁目１番地21
湘南台イーストプラザ
元旦ビューティ工業株式会社　本社　６階　会議室



交通機関

小田急江ノ島線、横浜市営地下鉄、相鉄いずみ野線
湘南台駅東口より徒歩２分
(駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)